

名張市総合計画『新・理想郷プラン』基本構想（骨子）

序 論

第1節 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「理想郷プラン」をベースに、その成果や主要指標の達成状況等を踏まえつつ、時代の変化を的確に捉え、次なる取組の方向性を見極めた上で、新たな視点を取り入れながら見直しを行い、より戦略的で実効性の高いまちづくりの指針として策定します。

2. 総合計画の性格

（1）まちづくりの最も大切な基本となる計画

総合計画は、本市の最上位計画であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となるものです。

（2）あらゆる主体が共有するまちづくりの指針

総合計画は、行政や関係機関にとどまらず、住民をはじめ各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針となるものです。

（3）広域行政に対する連携の基礎

総合計画は、他の自治体と連携して取り組む広域行政に対して、調整・反映させていく計画の基礎となるものです。

3. 計画の構成と期間

（1）基本構想

中長期的なまちづくりの目標と本市の目指すべき将来像と、それを実現するための政策の大綱と重点的に取り組む分野などを示します。

計画期間は、2016年度(平成28年度)から、おおむね10年とします。

（2）基本計画

政策の大綱ごとに、目標や現状課題を明らかにしながら、具体的な取組内容を示します。

地域別計画編では、15地域のまちづくりの将来像と、その実現に向けた基本的な方針と取組内容を示します。

計画期間は、市長の任期に合わせ、就任のたびに見直しを行います。

4. 計画の進行管理

行政評価を通じて、有効性・効率性・必要性等の観点から点検を行い、毎年度その結果を公表します。

5. 計画の愛称

「新・理想郷プラン」とします。

第2節 計画策定の背景

1. 社会潮流

(1) 人口減少と少子高齢化への対応

日本の人口減少と高齢化のスピードは今後ますます速まると見込まれており、このことによる社会・経済構造への影響が懸念されています。地方自治体においても、国とともにこの困難な課題に総力を挙げて取り組んでいくことが求められています。

(2) 地方分権社会の進展と突出機能の創造

地方自治体は、それぞれの地域が持つ潜在能力や個性を磨くことで、その地域独自の突出機能を創造し、まちの魅力と活力を高め、“人や企業から選ばれるまち”としていく必要があります。

(3) 市民との協働

今後ますます市民の協力と創意工夫により、地域の特性を生かした活気あるまちづくりを積極的に進めていくことが求められています。

(4) 安全・安心の確保

自然災害から生命や財産を守るための総合的な防災対策の充実とともに、人と人との助け合いや支え合いといった地域コミュニティ機能を高めるなど、安全と安心の確保が一層求められます。

(5) 質の高い暮らしの創造

一人一人がやりがいをもって能力を発揮できることや健康に長生きできる喜び、自然や文化・芸術との触れ合い、社会とのつながりや助け合い、友情や信頼などを感じながら、安心して充実した暮らしのできる地域社会の創造が求められています。

(6) 循環型社会の構築

一人一人が暮らしの中で環境への負荷の少ない生活様式への転換を図るとともに、企業や行政などが一体となり身近な問題として取り組み、持続可能な循環型社会の構築が求められています。

(7) 広域行政

周辺自治体との幅広い分野で相互に補完・協力し、より効率的で質的にも向上した広域的なまちづくりが求められています。

(8) 高度情報化・国際化の進展

人・物・情報の流れは、地球的規模に拡大され、また、インターネット環境が広く普及する中、行政サービスにおいても、様々な分野での情報通信技術の利活用が期待されています。

(9) 公共施設の老朽化とマネジメントの推進

「新しく造る」から「賢く使う」取組が重要とされる中、公共施設の一元管理と中長期的な施設の管理運営、既存ストックの合理的な利活用などを含めたマネジメントの推進が求められています。

(10) 持続可能な行財政運営

将来にわたり、安定的に市政経営を行い、市民サービスを提供していくため、計画、行政改革、予算が一体となった市政経営を推進していくことがより一層求められています。

2.『理想郷プラン』の検証

(1)「福祉の理想郷」を目指して

「理想郷プラン」では、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を将来都市像に、誰もが真の幸せを実感できるまちを目指し、3つの基本方向に沿った5つの政策を定め、まちづくりの取組を進めてきました。

(2) 協働のまちづくりの推進

15の地域が策定した地域ビジョンを市の総合計画基本計画に位置付け、ゆめづくり協働事業などを通じて、その実現に向けた取組や地域独自の課題の解決に取り組んできました。こうした取組から、本市は、これからの新しい地域社会の大きな基盤となる市民と地域の力を得ることができました。

(3) 住みよく これからも住み続けたいまち

市民意識調査（アンケート）において、常に80%程度の市民が名張市を“住みよいまち”と回答しているとともに、概ね85%を超える市民が“これからも名張市に住み続けたい”という意向を示しており、この結果から見ても、本市がこれまで進めてきたまちづくりの方向性や個々の取組に対し、多くの市民から一定の評価を得ているものと考えられます。

第3節 本市の重要課題

1. 課題の背景

昭和40年代後半から急増した本市の人口は、平成12年をピークに徐々に縮小し、今後も減少傾向が続くものと見込まれています。また、世帯数は、人口のピーク時を過ぎた今もなお増え続けているとともに、1世帯当たりの人員は年々減少し核家族化の進展が見受けられます。

自然増減（出生・死亡）を見ると、出生数は平成元年以降ほぼ横ばい状態が続いていますが、死亡者数は年々増加傾向にあります。社会増減（転入・転出）を見ると、平成2年をピークに本市への転入者の数が減少をはじめ、平成12年を境に転出が転入を上回る状態が続いています。特に進学、就職、結婚などの機会が多いと考えられる15～24歳の若者の転出が目立っています。

年代別人口構成を見ると、老年人口（65歳以上）が増加傾向にある一方で、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）は減少傾向にあります。

本市においても高齢化は確実に進行しており、とりわけ、大規模な住宅開発に伴い昭和40年代後半から関西圏のベッドタウンとして、いわゆる団塊の世代が一気に転入した本市においては、今後当面の間は老年人口が増え続けるとともに、これまでのように若者の転出による生産年齢人口の減少が続いた場合、全国平均の倍のスピードで高齢化が進むものと見込まれています。

2. 重要課題

いつまでも市民にとって「住みよい」「住み続けたいまち」であり続けるためには、現在の人口を可能な限り維持するとともに、2025年頃をピークに増え続ける老年人口に対し、将来を担う若者の定住と転入の促進に最大限努め、バランスがとれた人口構造基盤を確立することが必要不可欠です。

（１）若者が暮らしやすいまちの実現

若者世代の減少を食い止めるため、子育て支援や教育環境の充実、また、雇用や労働環境の整備など、これからの地域社会を担う若者の定住と転入促進に向けた総合的な取組が必要です。

（２）超高齢社会に対応したまちの実現

高齢者が社会の担い手の一員として、生涯健康で生きがいをもって暮らせる社会づくりに取り組む必要があります。

（３）助け合い・支え合いのまちの実現

核家族化や一人暮らし家庭が増加する中、地域の中での助け合いや支え合いの体制づくりに取り組む必要があります。

（４）持続可能な市政経営の実現

生産年齢人口の減少や少子高齢化に対応していくため、現実を踏まえた長期的な展望のもと、持続可能な市政経営に努めなければなりません。

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

全ての市民が互いを認め支え合い、人のぬくもりを感じながら、生涯にわたり自分らしくいきいきと安心して幸せに暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創造を目指します。

また、先人から受け継いだ輝かしい歴史や豊かな文化、自然などのあらゆる財産を守り育て、次代に引き継ぐとともに、市民と行政とが情報と目標を共有し合い、互いの役割と責任を自覚しながら、英知と力を結集し個性あるまちづくりを進めることで、愛すべき名張市を築き、さらに次の世代につないでいきます。

「ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷」

第2章 目指すまちの将来像

これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎ、全ての市民とともに誰もがいつまでも元気で幸せに暮らせるまちを築きあげるため、将来都市像を次のように定めます。

『豊かな自然と文化に包まれて
誰もが元気で幸せに暮らせるまち』

第3章 まちづくりの枠組み

第1節 将来人口

※ 現在策定を進めている『(仮称)名張市人口ビジョン』と調整中。

第2節 土地利用

1. 土地利用の基本方針

「自然との共生」、「公共の福祉」を基本に、歴史や文化、社会的な条件など地域特性に応じて、住民参加のもとに適正かつ計画的な土地利用を進めます。

- 自然と人が共生する計画的な土地利用
- まちと自然が調和する質の高い土地利用
- 人と人、地域と地域の交流が広がるきめ細やかな土地利用

2. 土地利用の基本方向

市土の利用・整備・開発及び保全の観点から市域を三つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンが持つ地域特性を生かしながら、計画的で質の高い土地利用を図ります。

- 市街地ゾーン
- 緑の共生ゾーン
- 自然保全ゾーン

3. 都市の構造

名張固有の地理的・自然的特性を踏まえ、長期的な視点に立ち計画的かつ効率的な土地利用を誘導し、環境負荷の軽減と地域資源の有効活用による持続可能な都市の構造として、「資源循環型集約連携都市構造」の実現を目指します。

《都市構造を考える上での視点》

- 自然・文化との共生
- 安心安全な暮らし
- 地域間の交流・連携
- 地球環境問題への対応
- 都市基盤の効率的な維持管理

第4章 政策の大綱

第1節 まちづくりの基本目標

名張市の地域資源を生かしながら、目指すまちの将来像を実現していくため、次の5つのまちづくりの基本目標を定め、政策を推進します。

1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

市民一人一人が住み慣れた地域でやりがいをもって能力を発揮し、ともに支え合い助け合いながら、子どもを産み育て、いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指して、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります。

2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

市民一人一人が地域の生活環境を守り育てる意識を持ち、自然と共生・調和した都市環境や生活機能を計画的に整備・維持することにより、誰もが自然に包まれ四季を感じながら快適に暮らせるまちをつくります。

3. 活力に満ちて暮らせるまち

豊かな地域資源を守り生かしながら、農・工・商・観光の更なる連携・発展を推進するとともに、新たな産業と雇用を育て、誰もが活力に満ちて暮らせるまちをつくります。

4. 豊かな心と体を育み暮らせるまち

全ての市民が互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造により、誰もが豊かな心と体を育み暮らせるまちをつくります。

5. 未来につなぐ自立と協働による地域経営

市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、市民と行政とがともに考え行動し、効果・効率的なまちづくりに努めることで、自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできるまちをつくります。

第2節 3つの重点戦略

人口減少・超高齢化時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくことが、本市が未来に向けて躍進するために取り組まなければならない大きな課題であると認識し、次の3つを重点戦略として位置付け、多世代間の支え合いを基本に横断的かつ多面的に取組を進めます。

元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を重点的に進めます。

若者定住促進プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたい、また、住み続けることのできるまちを目指した取組を重点的に進めます。

生涯現役プロジェクト

高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちを目指した取組を重点的に進めます。

第3節 施策体系

※ 各基本施策及び諸施策は基本計画策定作業にあわせて検討する。

第5章 目指すまちの将来像の実現に向けて

この計画に掲げる将来像の実現を目指すため、まちづくりの実践にあたっては、次の方針に基づきそれぞれの取組を進めていきます。

1. 協働のまちづくり

市民が誇りと愛着をもてる住みよいまちをつくるため、本市とそれぞれの地域の課題や目標、さらには様々な情報を共有し、市民や市民団体、企業などの多様な主体と行政とのパートナーシップの下、ともに知恵を出し合い、力を合わせ、協働によるまちづくりを進めます。

2. 計画的、効率的な行政運営

職員一人ひとりの資質の向上と専門的実務能力の開発に努めるとともに、新たな視点から適宜、柔軟に組織機構の見直しや人事管理の適正化に努め、組織運営の効率化を図ります。

あらゆる視点から、市民の期待に応える施策や事業を計画的かつ戦略的に推進するとともに、厳しい財政状況や社会環境の変化に対し的確に対応できる柔軟な市政運営に努めます。

3. 持続可能な財政運営

真に必要な施策、事業の選択と集中を徹底するとともに自主財源の確保、歳入に見合う予算規模の適正化など財政基盤の強化を図り、持続可能な財政運営に努めます。